

令和 6 年能登半島地震に係る災害関連死の認定について

令和 7 年 4 月 18 日に開催した輪島市災害弔慰金等認定審査会の審査結果を踏まえ、下記のとおり令和 6 年能登半島地震の関連死と認定しました。

記

認 定 : 3 件

認定の内訳 ※御遺族から承諾をいただいた範囲内で公表しています。

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1	80 代	女性	老人福祉施設にて被災。しばらく施設で生活し、市外の老人福祉施設へ移動するが、施設の被災による介護環境の変化等により、心身に相当の負荷が生じ、震災がなかった場合と比較して早期に体力が低下して死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。
2	70 代	男性	自宅にて被災。車中泊の後、停電が続く半壊の自宅での過酷な生活等により、心身に相当の負荷が生じ、急性心筋梗塞を発症して心破裂により死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。

その他 1 件はすべて非公表

(参考) 審査結果 : 審査件数 7 件 (認定 3 件、不認定 3 件、継続 1 件)

災害関連死の認定総数 106 件